

# 山陽小野田市農業委員会 第1回 総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日午後1時30分から午後2時15分

2. 開催場所 山陽総合事務所内厚狭公民館2階第1研修室

3. 出席委員

|         |    |         |
|---------|----|---------|
| 会 長     | 1  | 田 尾 光 一 |
| 会長職務代理者 | 9  | 山 本 シゲ子 |
| 委 員     | 2  | 相 本 まゆみ |
|         | 3  | 中 原 義 治 |
|         | 4  | 藤 井 豊   |
|         | 5  | 森 田 祐 三 |
|         | 6  | 田 中 覺   |
|         | 7  | 緒 方 始   |
|         | 8  | 辻 村 勝 好 |
|         | 10 | 佐々木 勇 蔵 |
|         | 11 | 五十嵐 奨   |
|         | 12 | 村 上 雅 彦 |
|         | 13 | 二 井 一 夫 |
|         | 14 | 國 吉 彰   |

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

第1 会長の選出について

第2 議事録署名委員の指名

第3 会長職務代理者の選出について

第4 議席の決定

第5 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 幡 生 隆太郎

事務局 主査 吉 田 悦 弘

事務局 書記 西 田 実

## 7. 議会の概要

|       |   |
|-------|---|
| 局長    | 本日は、任命後、最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長農業委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席農業委員の中、田尾光一農業委員が年長の農業委員でございますので、ご紹介申し上げます。田尾農業委員は議長席にお移りください。  |
| 臨時議長  | ただいま御紹介にあずかりました田尾光一でございます。<br>本日は、この総会で、地方自治法第百七条の規定を準用し、会長が選出されるまでの間、私が臨時議長の職務を行うことになりました。つきましては、農業委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。<br>ただいまの出席議員数は十四名で、農業委員会法第二十七条第三項に基づく会議定足数に達しておりますので、これより第一回山陽小野田市農業委員会総会を開催いたします。<br>会議を開きます前に、農業委員及び農業委員会事務局職員の自己紹介を行います。<br>初めに、農業委員からお願いします。相本さんからから順次、自席にて自己紹介をお願いいたします。 |
| 相本委員  | 皆さまこんにちは。相本と申します。よろしく申し上げます。農業委員に任命されたばかりでよくわかりませんが、皆様とともに勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。   |
| 五十嵐委員 | こんにちは。福田地域で野菜農家をしている五十嵐です。前期は欠員補充で2年間ほど農業委員をさせていただきました。前回はひたすら勉強させていただきただけでしたが、今期は勉強しながら少しでも地域の方々に頼っていただけるように努めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。   |
| 緒方委員  | 皆さんこんにちは。私は石東・不動寺原の営農法人の代表をしております、緒方と申します。よろしく申し上げます。農業委員に任命されましたが、何も知識等ありませんので、学びながら皆様と一緒に進めていきたいと思っております。ひとつよろしく申し上げます。   |
| 國吉委員  | 皆さんこんにちは。私は厚陽の梶の方におります、國吉と申します。どうぞ今後ともよろしく申し上げます。   |
| 佐々木委員 | 私は佐々木と申します。ご覧のとおり私は身体に障害を持っております。皆様にはご迷惑をおかけするかと思っておりますが、努力してまいり  |

たいと思います。よろしく申し上げます。

田中委員　　こんにちは。田中覺と申します。美祢市との境の国道316号線沿いで川上営農組合という農業法人で活動しております。よろしく申し上げます。

辻村委員　　私は小野田の野来見という地区におります、辻村と申します。よろしく申し上げます。

中原委員　　中原と申します。下村におります。今回初めて任命されましたが頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

二井委員　　有帆の二井と申します。観光農園でブドウを栽培しています。今回で2期目となりますが、なかなか難しくよくわからないこともありますので、これからもまだ勉強していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

藤井委員　　藤井と申します。高泊で水稻耕作をしております。農業自体がどちらを向いているのかわからない状態ですので、どうぞ皆さんよろしく申し上げます。

村上委員　　こんにちは。埴生の大持地区の村上と申します。大持営農組合の推薦を受けて今期も農業委員をさせていただきます。よろしく申し上げます。

森田委員　　森田と申します。担当は12区の津布田地域になります。私だけ、農業従事者ではありませんが、本職は司法書士をしております。法律の規定上中立委員を置かなければならないという定めがありますのでそれに従い、ここにあります。2期目となりますが、何とか皆様のお力になれるように頑張りたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

山本委員　　鴨庄下の山本と申します。永く農業委員として勤めておりますが、お役に立てているかどうかわかりませんが、もう1期頑張りたいと思うのでよろしく申し上げます。

田尾委員　　私は8区の柚尻地区で活動しております、田尾です。今は、郡・川東地区圃場整備事業に一生懸命取り組んでおります。皆様のおかげでかなり進んできております。今度ともよろしく申し上げます。

局長　　改めまして、農業委員会の事務局長をしております、幡生です。今年で5年目になります。ちょうど平成29年の改選の時に農業委員会改革ということで農地利用の最適化推進という、極めて重要な業務を事務局として皆様をお願いすることとなりました。この3年間は私的には成果が上げられたのではないかなと思います。またこれから3年間ひとつ皆様方からのご理解、ご支援をいただきながら、また更に農業委員会を発展させていきたいと考えていますのでよろしくお願

ます。

主査 農業委員会事務局主査の吉田と申します。皆様よろしくお願ひします。

西田書記 同じく事務局の西田と申します。よろしくお願ひします。

事務局 農業委員会事務局の伊藤と申します。よろしくお願ひします。

小野田分局 農業委員会小野田分局の平と申します。よろしくお願ひします。

局長 本日は欠席ですが小野田分局には、他に稲葉、山崎、磯部の3名がおります。

臨時議長 それでは、御手元の資料2ページ、議事日程「(1)会長の選出について」を議題とします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てるようになっております。

どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいませんか。

(挙手する者なし)

立候補がないようですので、どなたかご推薦をお願いします。

(挙手あり)

どうぞ。

田中委員 誰も立候補されないようでしたので、最年長であり、現在地元で圃場整備事業等に携わり、精力的に活動されている田尾さんが適任かと思ひ推薦したいと思ひます。皆様のご同意よろしくお願ひします。

臨時議長 ただいま田中委員より、田尾委員が適任ではないかと推薦する旨の発言がありましたが、他に推薦される方はございませんか。

他に推薦する方がおられませんので、田尾委員を会長に選任することに同意の方の挙手を求めます。

(全委員挙手)

全員挙手により、全会一致で田尾委員が会長に選任されました事をご報告いたします。

これをもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長 それでは、山陽小野田市農業委員会会議規則第5条の規定により、新会長は議長席にお着きいただき、議事進行をお願いします。

最初に御挨拶をお願いします。

議長 (この間、会長就任の挨拶)

それでは議事を続けます。配付資料2ページをご覧ください。

議事日程(2)議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第13条第2項の規定により、議長において、相本委

員、五十嵐委員を指名します。

次に議事日程「(3) 会長職務代理者の選出について」を議題とします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっております。

それでは、会長職務代理者に、どなたか立候補される方はいらっしゃいませんか。

立候補がないようですので、どなたか御推薦をいただけませんかでしょうか。

(「会長一任」と呼ぶ者あり)

ただ今、「会長一任」との発言がありましたので、この際、私の方で推薦してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないようですので、山本委員を会長職務代理者に推薦いたします。

同意される方の挙手を求めます。

(農業委員全員挙手)

ありがとうございます。それでは山本委員よろしく申し上げます。私の隣の席にお移りいただき、就任の御挨拶をお願いします。

職務代理者  
議長

(この間、会長職務代理者就任の挨拶)

それでは、議事を続けます。

次に議事日程(4) 議席の決定を行います。議席は、会議規則第7条第1項の規定により、くじにより決定します。相本委員から順次くじを引いていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないようですので、相本委員から順次くじを引いてください。

(この間くじ引き)

吉田主査と西田職員でくじ引きを実施。席の前に行き、相本さんから順次くじを引いてもらう。最後、職代→会長。※番号記入用名簿 議席番号及び氏名を事務局長より報告させます。

局長

|        |    |     |   |
|--------|----|-----|---|
| 議席番号1番 | 田尾 | 光一  | 様 |
| 議席番号2番 | 相本 | まゆみ | 様 |
| 議席番号3番 | 中原 | 義治  | 様 |
| 議席番号4番 | 藤井 | 豊   | 様 |
| 議席番号5番 | 森田 | 祐三  | 様 |
| 議席番号6番 | 田中 | 覺   | 様 |

議席番号7番 緒方 始 様  
議席番号8番 辻村 勝好 様  
議席番号9番 山本 シゲ子 様  
議席番号10番 佐々木 勇藏 様  
議席番号11番 五十嵐 奨 様  
議席番号12番 村上 雅彦 様  
議席番号13番 二井 一夫 様  
議席番号14番 國吉 彰 様

以上となります。

議長

次回の総会より議席順に座っていただきます。

議事を続けます。議事日程（5）議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程します。

事務局は議案を配付してください。

（この間、議案配付）

事務局の説明を求めます。

局長

議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」議案書をもとに説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地最適化推進委員を委嘱しなければならないようになっております。

現在、本農業委員会では、同条第2項の規定により、委嘱に当たり、推進委員が担当する14の区域を定めております。

推進委員は、当該区域内で農地利用最適化推進のための活動を行うこととなっております

去る2月10日から3月10日までの間、同法第19条の規定により推進委員を公募いたしましたところ、議案のとおり14の方が推薦又は応募されました。いずれの応募者、被推薦者も同法第8条に規定する欠格事項に該当しないため、同法第19条第3項の規定により、委嘱に当たっては、推薦及び募集の結果を尊重しなければならないようになっております。

推進委員の任期は、農業委員と同様、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となります。

具体的な業務内容などは、本日の合同会議で説明いたします。

以上でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長

ただ今の説明に対して、御質問がある方は御発言ください。

御質問がないようですので、採決に入ります。議案第1号に賛成の方の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により議案第1号は承認とします。

次に協議事項に入ります。お手元に配付した総会次第を御覧ください。最初に「農業委員の担当地区について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

局長 配付資料3ページをご覧ください。

現在、山陽小野田市を14区域に分けております。ただ今、ご承認をいただいたとおり、各区域に1人ずつ農地利用最適化推進委員を委嘱しました。また、農業委員さんの定数は14人であります。したがって、山陽小野田市農業委員会におきましては、先例により、農業委員さんも14区域のいずれかの区域に張り付けていただき、農地利用最適化推進委員と連携して活動を行っていただきたく存じます。

つきましては、農業委員さんのご住所を参考に、お手元のとおり農業委員さんの担当地区を定めましたので、協議いたします。

なお、担当区域の図面は後刻の合同会議で配布します。

議長 御意見はございませんか。無いようですので、お手元の名簿のとおりとします。

次に「現地調査について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

現地調査の順番は、4ページ及び5ページの「現地調査順番表」のとおりです。令和5年7月までの順番表となっております。

なお、現地調査の要領などは、本日の合同会議で説明することとしております。以上です。

議長 御意見はございませんか。無いようですので、事務局提案の順番で現地調査を実施したいと思います。

なお、農業委員には、総会で現地調査報告を行っていただきます。現地調査に関する質問には、原則として農業委員が回答します。そのつもりで、しっかりと調査を行ってください。

続いて、報告事項に入ります。配付資料1ページをご覧ください。

最初に山口県農業会議常設審議委員会委員には会長が就任することとなります。常設審議委員会は、山口県農業会議で月に1回開催され、農地法第4条及び第5条に係る各市町からの諮問について審議を行います。

次に山陽小野田市都市計画審議会委員については、農業委員会から農業委員1名を推薦することとなっておりますが、中立委員であります森田委員に就任していただければと思います。

次に今後のスケジュールと現地調査・第2回総会について一括して事務局から説明させます。

局長 まず、本日はこの後、この場所で農地利用最適化推進委員の委嘱式及び合同会議を開催しますので、御出席をお願いします。

7月の常設審議委員会は28日(火)の13時30分から山口市の山口県自治会館で開催されますので、会長は御出席をお願いします。なお、当日は引き続き会長会議もございます。

都市計画審議会委員に推薦された森田委員は、7月30日(木)14時から市役所で都市計画審議会が開催されますので、御出席をお願いします。

8月の現地調査は、8月5日(水)午前9時から山本委員と緒方委員でお願いします。現地調査の具体的な内容は、後刻、合同会議で詳しく説明します。

8月の第2回総会は8月11日(火)午後1時30分から、この会場で開催します。農業委員は全員の御出席となります。

なお、令和2年度の8月以降の総会及び現地調査の日程は、6ページをご覧ください。

いろいろと御多忙の折とは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

議長 最後のその他の項ですが、これまでの件で御質問などがあればご発言ください。

(挙手あり)

どうぞ。

14番 事務局にお尋ねします。毎月の総会の日程は、変更することはないのでしょうか。一時間程度で済むのであれば夕方からでもいいのではないのでしょうか。特に勤め人にとってはわざわざ有給休暇をとって、毎月であれば年間12回も取らないといけないと思うのですが。そうすると有給の半分はなくなってしまいます。その辺についてどうなのでしょう。

議長 事務局どうぞ。

局長 今ご質問がありました件につきましてですが、この後合同会議を行います。その時に幹事会というのを作る予定となっております。そちらで、議題として提案し、検討していただければと思います。



議長 | 今の回答でよろしいでしょうか。  
14番 | はい。  
議長 | 他にないようでしたら、第1回山陽小野田市農業委員会総会を閉会いたします。

午後 2時15分 閉会

山陽小野田市農業委員会  
会 長

議事録署名委員  
2番委員

議事録署名委員  
11番委員